

# いの町紙の博物館公式インスタグラムフォトコンテスト 「#夜の紙博フォトコン 2022」実施要領

## 1. 目的

夜の紙博の魅力幅広く画像で発信し、来館者への話題提供、イベントや館の認知度向上などを目的に、いの町紙の博物館公式インスタグラムフォトコンテスト「#夜の紙博フォトコン 2022」（以下「フォトコンテスト」という。）を行う。

## 2. 実施方法

フォトコンテストは、スマートフォン向け写真共有アプリケーションの Instagram を用いて実施する。

## 3. 募集内容

夜の紙博の魅力が伝わる写真を募集する。

## 4. 募集期間

令和4年11月19日～令和4年11月30日

## 5. 応募者

日本在住の個人

## 6. 応募方法

- (1) Instagram のいの町公式アカウント「@kami\_haku」をフォロー
- (2) 「#夜の紙博 2022」もしくは「#夜の紙博フォトコン 2022」をつけて投稿

## 7. 応募条件

- ・「夜の紙博～光る森と月兔～」イベント開催中、会場内で応募者本人が撮影した未発表の写真に限る。
- ・応募者の投稿回数に制限は設けない。ただし、1回の投稿につき画像の添付は1点までとする。なお、複数の添付があった場合は、一枚目の画像を応募画像と見なす。
- ・非公開アカウントからの応募はできない。
- ・人物や商品、店舗などの写真は、応募者の責任において被写体又は所有者に承諾を得ること。紙の博物館は、肖像権、著作権の侵害等の責任を負わない。

- ・画像は、解像度変更、ホワイトバランスの補正、トリミングの補正、色調変更などの加工を施して投稿することができるが、組写真は投稿することができない。
- ・キャプションにタイトル、撮影日、撮影場所、ハッシュタグを付けて投稿すること。ただし、省略しても差し支えない。
- ・「#夜の紙博 2022」・「#夜の紙博フォトコン 2022」の他に、その他複数のハッシュタグを入力することは差し支えない。

## 8. 費用負担

投稿に必要なインターネット通信料は、応募者が負担すること。

## 9. 選定及び報償等

- ・入賞作品の選定は、応募方法や応募条件を満たす作品の中から紙の博物館が選定する。なお、入賞作品選定後に入選作品が応募方法や応募条件を満たしていないことが判明した場合は、その入選を取り消すものとする。
- ・入賞作品の選定に対して、応募者は一切の異議を申し立てることができないものとする。
- ・受賞者への賞品として、GOROGORO KOYONAKU 和紙ランプシェード（大賞1点、優秀賞1点、夜の紙博賞1点）を授与する。
- ・賞品の発送は日本国内に限る。

## 10. 入選者への連絡

- ・Instagramのメッセージ機能を利用し、入選者にその旨を連絡する。
- ・入賞者は、住所、氏名、年齢、電話番号、賞品の発送先を紙の博物館が指定する日までに連絡すること。期日までに連絡がない場合は入賞の権利が失効し、次点の作品を投稿した者を新たな入賞者とする。

### 11. 作品の公表

紙の博物館は、入賞者が決定した後、投稿された画像及び入賞者のアカウント名を紙の博物館公式インスタグラム、ホームページ等において公表するものとする。

### 12. 個人情報の保護

紙の博物館は、応募者の個人情報を厳重に管理し、賞品等の郵送以外の目的のために利用しないものとする。

### 1 3. 著作権等

- 応募作品の著作権は、撮影者に帰属する。
- 入賞作品の撮影者は、紙の博物館に対し、同館が催す展覧会での展示のほか、制作する作品集、パンフレットなどに掲載する目的で、入賞作品を令和4年12月10日より2年間利用することを許諾するものとする。預かったデジタルデータまたはプリント等は上記期間満了後、速やかに削除・廃棄する。このほか、入賞作品は本コンテストの広報活動に必要な範囲で、新聞、雑誌、テレビ、ホームページなどで利用することがある。
- 紙の博物館は、応募作品を第三者に営利目的で利用させることはない。営利目的で利用する場合には、撮影者に事前に目的、条件（有償、無償）を説明した上で、許諾が得られたものについてのみ利用するものとする。
- 受賞作品が他のコンテストでの入賞や印刷物、展覧会などで公表されていることが判明したときは、紙の博物館は受賞を取り消すことができる。

### 1 4. 損害に対する責任

紙の博物館は、フォトコンテストが「1.目的」に記載の趣旨のもとに行われることに鑑み、応募者の投稿により生じた損害等に対する責任は、その原因のいかんを問わずこれを負わない。

### 1 5. 事務局

フォトコンテストの実施に係る事務は、紙の博物館において行う。

### 1 6. その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

□問い合わせ先

〒781-2103

高知県吾川郡いの町幸町110-1

いの町紙の博物館

電話：088-893-0886